

(議事の要旨)

開始 14時01分

[西田委員長]

ただいまから、平成29年度第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案5件、協議事項1件、請願事項1件、報告事項2件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後議案第35号から順次審議を進めていきたいと思っております。また、議案第38号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後議案第35号から順次審議を進めます。議案第38号は、会議規則第12条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

請願第29-1号・日野市立中学校における英語教育に関する請願について、事務局より説明をお願いします。

○請願第29-1号 日野市立中学校における英語教育に関する請願について

[兼子庶務課長]

それでは、請願の趣旨をご説明申し上げます。

まず、中学校における英語教育に関して、教科書という「内容」は国が基本を定めていますが、教育現場においては、その「方法」について裁量の余地が大きいということを踏まえ、生徒が実際に話すことができるよう知識と訓練がセットになった教育をできるように、教員の研修の強化をしてほしいということと、ALTのさらなる充実を図っていただきたい、ということが趣旨でございます。説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局より説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

[真野委員]

日野市立中学校における英語教育の取組みの現状等につきまして、ご説明をいただきたいと思っております。

[重山主任統括指導主事]

日野市立小中学校における英語教育について、これまで歩んできた歴史について説明させていただきます。英語教育については、学習指導要領において、小学校外国語活動、中学校の外国語、高等学校の外国語と、系統づけて位置付けられております。現行の学習指

導要領では、中学校の英語教育については聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、の4つの技能を総合的に育成すると規定されております。そうした中で、実際に学んだことを使って英語でコミュニケーションを図る上では、ALTの存在は非常に重要なものであると考えております。

日野市教育委員会ではそうしたことを踏まえて、平成27年、28年度に、ひのっ子教育21開発委員会において、小学校、中学校、市内の高等学校の教員に集まっていただき、これからの英語教育の在り方、そしてALTをいかに効果的に活用するのかということについて議論を進めてまいりました。

その中で、教師が子供たちにコミュニケーション活動をさせて、単語や文法の足りない点を感じさせて学ばせ、そしてまたコミュニケーション活動をするような授業を行っていくことが必要だということ、そして一度その単語や文法に出会って、そこで終わるのではなく、二度、三度と繰り返し使う場面を設定していくような教師の指導が必要であること。それから、やはり多くの英語にふれて、多くの英語を耳にする機会を増やしていくことなどがこれから必要であるということで、授業改善を図ってまいりました。

中学校の英語教員の研修等につきましては、東京都の制度を活用して現在市内の8名の教員が3カ月の海外派遣に行き、その成果を各学校の指導に生かしております。また小学校においても4名の教員が海外派遣に行き、外国語活動の授業等にその成果を生かしているところでございます。

平成26年度にオーストラリアへ派遣された教員が帰ってきたときに話してくれた言葉として、ICTを活用した授業で英語を耳にすること、それから画像を通して目にすることなどが効果的であるということをお話しておりました。その際に、自分自身は日野に帰ればICTの環境があつて、そういう授業ができるけれども、他の自治体ではICTの環境がない所もあるのでそういう授業ができない、と言っている教員もいたという話もありました。日野においてはICTやALTを効果的に活用し、生徒がそこから学んだことを使ってコミュニケーションを図る授業が展開されていると考えております。

そしてALTの配置時数等については、平成26年度は中学校1クラス当たり12時間程度でしたが、平成27年度は18時間、平成28年度は20時間、今年度は制度を変えましたが20時間以上配置できるように進めてきております。ただ、先ほどお話しましたように、ただ配置すればいいものではなく、配置されたALTがいかに効果的に授業の中、そして休み時間であるとか放課後に子供たちと効果的にコミュニケーションを図ることができるか、しっかり考えて進めていかなければならないと考えております。

また、新学習指導要領においては、聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くこと、の5つが提示され、小学校での外国語科の設定も踏まえて、4技能の順番も、聞くこと、読むことが先に出てきている形が変わってきております。そういう新しい学習指導要領の目標も踏まえながら、さらに充実した英語指導を行っていくことが必要であると考えています。以上でございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。なければ、ご意見を伺います。

〔高木委員〕

日野市における取組みについて丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。説明を聞いて、日野市として段階的に努力をしながら英語教育の充実に向けて努力をされているということを感じます。

今回の請願についてですが、請願内容を見ますと、英会話能力の向上に焦点をあてた取組みの要請がされているように私自身は感じているわけですが、今も学習指導要領の説明の中にごさいましたように、4技能の総合的な育成を図るということに主眼が置かれていますから、そういった方針と考えますと、会話能力に特化したような強化というのは方向性が合わないのではないかとこのように考えております。

そういった意味で本請願については不採択ということでもいいのかなと私は考えています。

[濱屋委員]

新しい学習指導要領の解説を読むと、最初の目標のところ、外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする、と書いてあります。先ほど説明の中に、4技能を総合的に育成することが大事だという話がありましたが、請願者の考えは、先ほど高木委員もおっしゃったように、話すことのみに重点を置いているように思います。

やはりこれから身に付けるべき力というのは、話すだけではなくて豊富な語彙を持ち、それをつなげる文法も必要ですので、話すことのみに重きを置いたこの請願は、不採択と考えています。

[真野委員]

私もこの請願文を読ませていただきまして、請願者の英語力を向上させたいという熱い思いを感じることはできます。しかしながら、この英語力というものをどう捉えるかということがポイントではないのかなと思います。先ほどもご説明いただいた学習指導要領によれば、コミュニケーションの質とか能力の育成を目指しているんだと、その中で聞く、読む力の育成を通して話す力を育成していく、このようなステップを書かれておりますので、そういう面では請願者の言われている「話すことができるようになることを重視した」というふうにありますので、私も少しそういう面では学習指導要領とは違うように感じておりまして、不採択と考えました。

[米田教育長]

私も3人の委員の皆様がお話されたことと同じ考えでございます。また、あわせて学習指導要領の中に外国語の背景にある文化に対して理解を深めるというところ、そこまで総合的に力を高めていくという、そういう外国語活動を展開しようというふうに私自身も考えております。そういう意味では3人と同じように、総合的なというところの観点ですので、不採択と考えます。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見としては、不採択というご意見が多いようですので、日野市立中学

校における英語教育に関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、請願第29-1号については、不採択とすることに決しました。

[西田委員長]

議案第35号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第35号 教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

[兼子庶務課長]

議案第35号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定についてご説明いたします。

平成29年12月3日をもって、西田委員長の任期が満了となります。また、委員長職務代理者は現在、高木委員にお願いしております。

その任期については、次の職務代理者が指定されるまでとなっておりますが、慣例により委員長選挙時にあわせて指定を行っております。委員長の任期については、平成29年12月4日より平成30年12月3日まで、職務代理者については次の職務代理者が指定されるまでです。

なお日野市教育委員会では、現教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 附則第2条「旧教育長に関する経過措置」の適用を受け在職し、任期は、平成30年8月2日までとなっております。

また同条附則第2項により、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下旧法） 第2章の効力を有していることから、本件は、旧法第12条、並びに改正前の日野市教育委員会会議規則 第7条及び第8条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行うものです。

よって、委員長の任期について、旧法第12条第2項により1年とされておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 附則第2条第3項の規定により、現教育長の委員としての任期が満了する日において、教育委員会の委員長の任期も、その日に満了することとなります。以上です。

[西田委員長]

ただいまの説明のとおり、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任にあたりますので、庶務課長にお願いします。

[兼子庶務課長]

ただいまから、日野市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。最初に委員長の選挙、続いて職務代理者の指定の順序で行います。

選挙の方法ですが、改正前の日野市教育委員会会議規則第7条に「委員長の選挙は、指名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票の方法によるものとする。」と規定されています。

それでは、推薦をお願いいたします。

(「西田委員を推薦します。」の声あり)

[兼子庶務課長]

委員長として、西田委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

西田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[西田委員長]

はい、お引き受けいたします。

[兼子庶務課長]

西田委員が委員長に選任されました。

引き続き、委員長職務代理者の指定を行います。改正前の日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定は委員長選挙の方法を準用することになっております。

それでは、推薦をお願いします。

(「高木委員を推薦します。」の声あり)

[兼子庶務課長]

委員長職務代理者として、高木委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

高木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[高木委員]

はい、お引き受けいたします。

[兼子庶務課長]

高木委員が委員長職務代理者に選任されました。

日野市教育委員会の次期委員長は西田委員、次期委員長職務代理者は高木委員と決まりました。

それでは、新委員長及び新委員長職務代理者から、それぞれご挨拶をいただきたいと思っております。

[西田委員長]

ただいまご推薦いただきまして、ありがとうございます。今まで以上に責任をひしひしと感じています。一生懸命努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

[高木委員]

ただいま推薦いただきまして、大変ありがとうございました。引き続き委員長職務代理者、一生懸命やっておりますので、是非、皆さんよろしくをお願いいたします。

[兼子庶務課長]

ありがとうございました。以上で、教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を終了いたします。

[西田委員長]

議案第35号は、これにて終了いたします。

[西田委員長]

議案第36号・日野市立学校の管理運営に関する規則及び日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第36号 日野市立学校の管理運営に関する規則及び日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について

[加藤学校課長]

議案第36号・日野市立学校の管理運営に関する規則及び日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。

提案理由でございます。学校教育法施行令の一部改正に伴い、日野市立学校の管理運営に関する規則及び日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正するものでございます。

今回の改正の概要でございます。

学期及び休業日について規定されております学校教育法施行令第29条が改正されました。第29条第1項として、従来の休業日に体験的学習活動等休業日が追加されております。また第2項として、この体験的学習活動等休業日を定めるにあたっての配慮等が規定されました。この改正を受けまして今回改正をお願いしますそれぞれの規則で参照している学校教育法施行令の条項を整理する必要性が生じたため、規則の改正を行うものでございます。

次に、日野市立学校管理運営に関する規則の新旧対照表でございます。

第3条でございます。旧でいう「第29条により」を「第29条第1項の規定に基づき、学期を」にかえさせていただきます。また第4条でございます。「第29条の規定に基づく学校の休業日」を「第29条第1項の休業日」にそれぞれ改正するものでございます。

日野市立幼稚園に関する規則改正の新旧対照表でございます。

第9条において、「第29条の規定に基づき休業日」となっているものを「第29条第1項の休業日」に改正するものでございます。

付則でございます。この規則は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。日野市立学校の管理運営に関する規則及び日野市立幼稚園に関する規則の

一部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第36号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第37号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第37号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則の制定について

[加藤学校課長]

議案第37号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則の制定について、説明をさせていただきます。

提案理由でございます。日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の施行について必要な事項を定めるものでございます。

新たに制定いたします日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則について、説明させていただきます。

第1条はこの規則の趣旨でございます。日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の施行にあたり、検討委員会の運営に必要な事項をここで定めるものでございます。

第2条は会議の招集について定めたものでございます。会長が委員を招集するにあたっての必要な事項について定めております。

第3条は委員が欠席する際の申し出についての手続きを定めております。

第4条は本委員会の会議は原則、公開とすること等を定めているところでございます。

第5条は関係者への協力依頼が必要なとき会長はそれを行う旨を定めたものでございます。

第6条は委員に支払う報酬について定めをしたものでございます。

第7条は議事録についてでございます。議事録の作成及びその議事録は原則、公開とすることを定めたものでございます。

第8条は委員が辞職をする際についての手続きを定めたものでございます。

第9条は委任についてでございます。この規則に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項については、会長が検討委員会に諮って定める旨を規定したものでございます。

最後は付則でございます。この規則は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第37号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第39号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第39号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱について

[加藤学校課長]

議案第39号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱について、説明させていただきます。

提案理由でございます。日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問に際し、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例第3条の規定に基づき、検討委員会委員への委嘱を行うものでございます。

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の名簿でございます。

左から氏名、住所、また備考欄には各委員の選出事由を記載させていただいております。上から2名は学識経験者でございます。その下に小中学校の教職員として校長が2名、教員が2名。その下が幼稚園の代表として私立幼稚園代表が1名、市立幼稚園の代表が1名。市民として保護者が2名、公募市民が2名となっています。計12名の委嘱をお願いするものでございます。

任期につきましては、条例で定められておりますとおり、諮問の日から諮問事項の答申があった日までとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

一般市民の方を公募していますが、その公募方法、また選考方法について教えてください。

[加藤学校課長]

一般市民、公募市民の選考方法についてご質問いただきました。公募市民につきましては、広報誌の「広報ひの」及び日野市のホームページで募集をいたしました。

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会公募委員選出要領に基づき、応募の際提出をお願いしました作文により、選考委員会にて決定をしております。その際の作文のテーマは三つです。一つ目は志望動機について。二つ目は、幼稚園ニーズが減少してきた時

代における市立幼稚園の適正な配置数を検討する際に必要な視点について。三つ目は、子ども人口が増加している地域における小学校の通学区域を検討する際に必要な視点について。以上の三点について全てお書きいただき、ご提出いただきました。

また、この作文に対する選考のポイントについて、あらかじめお示しをしておりました。一つ目は、意欲、熱意、公募委員としての思い、姿勢。二つ目は公平性、市民の代表であること、将来を見据えた俯瞰的な視点をお持ちであること。三つ目として、論旨の明確性。これらに基づき選考委員会を開催し、公募市民二名を決定しております。

[西田委員長]

ほかに質問はございませんか。

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第39号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

協議事項に入ります。

協議事項第3号・日野市立学校適正規模、適正配置等について（諮問）、についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○協議事項第3号 日野市立学校適正規模、適正配置等について（諮問）

[加藤学校課長]

協議事項第3号・日野市立学校適正規模、適正配置等について（諮問）、について事務局より説明させていただきます。

今年度の日野市教育委員会第6回定例会において、日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会の諮問事項についてということでご協議をいただいたところでございます。このときの内容といたしましては、日野市の幼稚園、小学校のもつ現状の課題から、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会を立ち上げ、一つは、市立幼稚園の適正配置に関すること、もう一つは、小学校の通学区域に関すること、この二点を諮問することについてご協議をいただきました。また、その際、諮問に向けて事務手続きを進めるようご意見をいただいたところでございます。

今回この委員会では、適正規模、適正配置等検討委員会に諮問させていただく諮問文書の内容について、再度ご協議をいただき、検討委員会への諮問を行ってまいりたいと考えております。

今回ご協議いただきたい検討委員会へ諮問する諮問文書の案でございます。

1番として諮問事項、こちらは先ほどご説明させていただきましたように、一つ目は市

立幼稚園の適正配置について、二つ目は市立小学校の通学区域について、でございます。

2番として、それぞれ諮問理由を記載しております。一つ目は市立幼稚園の適正配置について、二つ目は市立小学校の通学区域について、です。

3番として、答申の期限を今年度内、平成30年3月31日までとして諮問を出させていただきます。

以上の内容で諮問してまいりたいと考えております。よろしくご協議をお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問を承ります。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、協議事項第3号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第19号・平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第19号 平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）

[加藤学校課長]

報告事項第19号・平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、についてご報告を申し上げます。

平成30年度に入学する生徒の「選べる学校制度」希望調査の集計結果でございます。中学校別の選べる学校制度による希望による増減及び入学予定者数の表となっております。

一番右の欄が学校ごとに設けました定員数でございます。右から二番目の欄が選べる学校制度の希望による増減及び私立の中学校への希望者を減じた入学予定者数でございます。

今回、表の枠の下の二つの※にも記載させていただきましたが、七生中学校において、入学予定者数は定員数を上回っております。ですが今までの傾向から、七生中学校は今後、私立などの進学者が増加し、入学者が定員の枠に収まることを見込まれるため今回抽選は行わないこととさせていただきました。

これにより平成30年度については、全中学校で希望どおり全員入学とさせていただきます。以上、報告でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第20号・平成29年度全国学力・学習状況調査結果分析について、事務局よ

り報告をお願いします。

○報告事項第20号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果分析

[宇山教育部参事]

報告事項第20号・平成29年度全国学力・学習状況調査結果分析について、ご報告させていただきます。

6ページには全体の傾向分析を書かせていただいております。7ページから10ページまでは、小学校、中学校別の教科ごとの分析を、11から18ページまでは実際の問題の抜粋について分析をさせていただきます。

では全体の傾向について説明させていただきます。

日野市の小学校6年国語、算数A、Bともに都の平均より若干、1%から2%下回っている結果が出ております。中学校第3学年においては、国語、数学とも都の平均を若干、1%から3%上回っているという結果が出ております。

右側の◎の3つ目、4つ目について説明をさせていただきます。

小学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着が課題であると感じているところでございます。あわせて日野市の教育実践の財産である授業のユニバーサルデザイン化をより一層進めて、みなが参加し、全ての子供たちがわかる授業を全教職員が一丸となってできるよう指導してまいりたいと考えております。

四つ目の◎のところでございます。活用ということで主にB問題になりますが、課題を解決する力について、学ぶ楽しさを実感できること、あるいは他者との学び合いの充実というようなことを通して児童・生徒の可能性を引き出し、やはり問題を読み取る力というのを高めていく必要があると感じているところです。

下に円柱状のグラフがあります。これについては意識調査になります。

5つの項目について小中別に円柱のグラフがあります。まず一番左ですが、「国語の勉強は好きですか」ということで、小中ともに東京都を若干下回るといったような結果が出ております。算数についても同じような傾向が出ております。昨年度は都、全国を上回っておりますが、この点については単に数値が若干下がったということで一喜一憂することなく、しっかりとこの実態は見据えた上で授業改善を図っていくべきであると考えております。

真ん中でございますが、「総合的な学習の時間」で、子どもたちが自分で課題を立てて情報を集め整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいますかということで、これについては小中ともに都、全国を上回っているという状況になっております。先日、10月に平成30年度の教育課程の編成に向けて、教育委員会としての方向性を全校長に示させていただきましたけれども、総合的な学習の時間についても、是非この時間を大切にということで考えているところでございます。

右側の部分ですが、これは全ての教育活動に関わる場所での活動になります。まず友達と話し合うときということですが、自分の考えを持つことができますかという設問については、小学校は超えておりますが中学校は若干下回っているということで、90%以上の子は自分の考えを持つということについて自信を持って活動できるようにしていきたい

いと考えております。また先ほどお伝えしました来年度の教育課程の編成の際には、特別活動ということについても充実させるよう指導してまいりたいと思っております。

最後の部分ですが、話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますかという項目があります。これについては、小学校のほうでちょっと下回っているというような実態があり、中学校は上回っておりますけれども、やはりこれは特別活動だけではなく全ての学習活動において、ともに話し合いながら深め高めていくというような活動が必要であると感じているところでございます。

7ページをご覧ください。

ここからは教科別の分析について、説明させていただきます。

まず小学校国語Aの分析です。

まず分析のところで3点。1点目は、漢字を読む力、書く力の課題がみられる。2点目は、ことわざの意味、古文における言葉の響きやリズムの理解に課題がある。3点目は、書くことに対しても、問題に向き合うという段階からあきらめていたり、問題の趣旨を理解して書くということができないという傾向がみられました。

今後の対策としましては、漢字については活用場面を増やしていくということ。書く活動については、意図的、計画的に書く活動を様々な学習活動において取り入れていく必要があると考えております。

次に小学校国語Bの分析です。

分析のところで3点。1点目は目的や意図に応じ、引用して書く力に課題がある。2点目は、条件に基づいてその条件に照らし合わせ引用し、自分の感想等を書くということに課題がある。3点目は、叙述を根拠に、自分の考えをまとめることに課題があるということで、叙述に即した根拠を見い出して、自分の意見を考えまとめるということにも指導の必要性があると考えております。

対策につきましては2点ということで、まずは話の要点をしっかりと聞いてメモを作成できる力、あるいは必要な語句、文等を引用することができる、そのような形で問題を解いていく力が必要ではないかというふうに分析しております。

続きまして8ページ、算数になります。

小学校算数Aの分析です。

分析の中で1点、基礎的・基本的な計算問題の理解と習熟に課題ということで、四則計算等の方法についてまだ理解が十分できていないということがわかりました。

対策として、小学校で習熟度別・少人数算数指導をしておりますけれども、その中でしっかりと基礎・基本の力を高めるとともに、つまづいている学習内容等に立ち戻って学習していくこと、あるいは繰り返し学習をしていくということで基礎・基本の力を定着させていくことが必要だと考えております。

小学校算数Bの分析です。

これも分析結果としては2点ということで、まずは二つの数量関係ということで、一つのことであればわかるけれども、二つのことが複合的にグラフ等で表されると混乱してしまうというような傾向が見られました。また、どのように平均を求めるかという基礎的なところにつまづきがある子供がいることがわかりました。

対策として、先ほどの習熟度別学習を活用すると同時に、グループで学習をしていくこと、それから日常生活の場面と関連付けて指導を充実させていくことが必要ではないかと考えております。

続きまして、中学校国語Aの分析になります。9ページをご覧ください。

分析については2点。漢字の書き取りの定着、読みは非常に高い正答率ですが書き取りに課題があるということがわかりました。また、自分の考えを持って文章で表現するというようなことについてのつまずきというかチャレンジする部分でも、無回答率につながってしまったというような設問もありました。

対策ですが、これも意図的に小学校と同じように漢字を使用する場面を増やしていく。または辞書を引いて確認するというような活動も必要ではないかということが出ております。学習形態では、自分の考えを持った上で、ペアやグループで交流する学習活動を行って、より自分の考えを高めていくというような活動が必要ではないかと考えております。

中学校国語Bの分析です。

表現の仕方について捉えて、自分の考えを書くということで、比喻を用いた表現を引用して自分の感じたことを書くというようなことで、表現方法を理解して自分の感想を書くということについても課題があるということがわかりました。

対策についてですが、既に活用している教員が非常に多いですが、より様々な活動の中でICTを活用していくということが必要になってくるかと思っております。

中学校数学Aの分析です。10ページをお開きください。

まず分析が2点あります。成績上位層の生徒の割合が全国や都より高いという傾向がみられます。後ほど下のグラフも若干説明させていただきます。逆に理解や習熟に差があるということもわかっております。また問題で、関数、範囲という言葉の数学で使用する言葉の意味、定義等の理解というのに課題があるということがわかりました。中学校においては、数学の少人数指導ということ、環境的に教室がなかなかないということもあって全校では実施しておりませんが、授業の中で、先ほどのおりグループとか班であるとか、やはり活発な意見交流の中で習熟を深めていくということが必要かと考えております。

中学校数学Bの分析です。

これも大きく2点ということで、先ほどと同じようにBについても成績上位層の生徒の割合は全国、都に比べて高いという傾向があります。ただ、自分自身の判断の理由を数学的な表現あるいは式により言葉で説明するというようなことについては課題があるということがわかっております。

対策につきましては、先ほど伝えた一つでもありますが、まず生徒自身に考えさせる。そしてその考えたことを伝え合い共有して、数学的な表現を用いて説明を自らしていくような活動を授業で取り入れるというようなことで表現力を高めていく必要があると考えております。また、筋道を立てて説明できる力というのが数学ではとても必要な力だと思いますので、そのような活動も取り入れていく必要があると考えております。

下のグラフをご覧ください。数学A、数学Bのところで、棒グラフのところが本市の状況、三角形が東京都、ダイヤ型が全国となっております。数学Aの30問から36問辺

りが生徒の割合が多いことがおわかりになるかと思います。また数学Bについても10問から13問辺りに生徒が多いということで、先ほどの成績上位層の生徒の割合が全国、都よりも高いということがグラフでわかるかと思います。説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。高木委員、お願いいたします。

[高木委員]

全体的な傾向もすごく重要、大切だと思うのですが、私自身としては、やはり状況について児童生徒ひとり一人に焦点をあてて、この学力学習状況や意識調査の内容について、課題や対策について整理をして、指導、育成していくことが非常に重要なのではないかなと考えています。非常に手間がかかる部分だというふうには思いますが、是非よろしくお願ひしたいと思います。

[濱屋委員]

意識調査で総合的な学習の取り組みについて前向きに日野市が取り組んでいることは、とてもいいことだと思いました。一方で、知識を関係づけて深く理解することですとか、情報を精査して自分の考えを持つこと、自分の考えの根拠を示して、読み手や聞き手を意識して伝えることに課題があると思いました。今後、これらの力を育てていただきたいと感じました。

学校への質問票を集計した結果を見ると、学校全体で学力傾向が課題なのを全教職員で共有していますと回答した学校ほど得点が高いという傾向があります。この現状を学校で分析していただいて、有効なアドバイスをこれからも教育委員会からしていただければと思います。

[真野委員]

私も、先ほどのご説明にもありましたが、このデータを見て一喜一憂する必要はないとは思いますが、中学校の数学について、自分なりに分析しました。日野市のケースで昨年度と比べて数学が大体5ポイントから5.7ポイント増えていると、これが結果として出ているのですが、一方、「数学の勉強は好きですか」という中学のところが、昨年度と比べて5.9ポイント下がっています。単純に考えると、数学ができると楽しくなってきた、好きになっていくのかなと思うのですがけれども、ちょっと結果が相反する形になっているので、ここは何か少し分析を加えていただいてもいいところかなと感じました。

[米田教育長]

各学校とも子供たちのどんな力を伸ばそうかということで頑張ってきていると思います。この学力学習状況調査の中で、例えばそのことがよく反映できるような問題というか、国語でも数学でもそこに着目をして、自分たちのこの頑張りがその中でどういうようにして読み取れるのかということ、その学校ごとで読み解いていただければと思います。もし課題があれば地域とともに共有していただきたいと思いますし、また頑張っているところは大いに家庭、地域の中で共有してさらに伸ばしていただきたいと思います。それぞれの学校の中で解釈、位置付けしてもらえればと思います。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第38号の審議に入りますが、この案件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成29年度第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成29年度第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時09分